

道路交通法により、6歳未満の幼児を乗車させる場合には、幼児用補助装置（チャイルドシート）の使用が運転者に義務づけられています。レンタカーご利用の際も必ず装着いただきますようお願いいたします。

チャイルドシートの装着は、運転者の責任となります。

ベビーモード（乳児用）	チャイルドモード（幼児用）	ジュニアシート（学童用）
身長：40cm から 75cm まで 年齢：月齢 15ヶ月まで	身長：76cm から 105cm 位まで 年齢：月齢 15ヶ月から 4歳位まで 体重：最大 18kg まで	身長：100cm から 140cm まで 年齢：4歳から 10歳位まで
 <p>当社でご用意できるチャイルドシートはすべて ISOFIX のシートです。 ※インナークッションを取り外すことで、チャイルドモードとしてご使用いただけます。</p>		

※営業所により上記写真のタイプと異なる場合があります。

当社レンタカーへのチャイルドシートの装着は、当社が導入しているチャイルドシートメーカーの仕様を基準とし、安全面を考慮した当社基準でご案内いたします。

※ 注意事項

- ※ 6歳未満の幼児を同乗されるお客さまは、レンタカーご予約の際にチャイルドシートについても必ずご予約ください。
なお、ご予約のない場合、お客さまがチャイルドシートをご用意されていなければ、レンタカーのご利用をお断りいたします。
- ※ チャイルドシートは、お客さまに装着していただくこととしており、係員がお手伝いさせていただいた場合でも、安全のご確認はお客さまにお願いしております。
- ※ 当社では、チャイルドシートの装着不具合により生じた事故については、責任を負いかねます。
- ※ チャイルドシートが、お客さまの取扱いまたは管理の不注意により破損・紛失した場合は、その費用のご負担をお願いすることがあります。
- ※ チャイルドシート等の幼児用補助装置（ベルト型等を含む）をご持参の場合は、認定品（Eマーク表示）であること、製品の使用可能範囲がお子さまの体格と合致していることを、お客さまの責任においてご確認のうえご持参ください。当社では、ご持参いただいた製品のお子さまへの適合性について判断はいたしかねますので、ご了承ください。

チャイルドシートの装着可能座席目安表

※ 当社が導入しているチャイルドシートメーカーの仕様を基準とし、安全面を考慮した当社基準でのご案内となります。

1. メーカーの仕様では装着可能としている場合でも当社では装着不可とさせていただいている座席もございます。
2. 装着可能座席でもチャイルドシートの形状・大きさにより安全に装着できない場合があります。あらかじめご了承ください。

● 軽・乗用車

軽自動車



5名乗り



● ミニバン・ワンボックスワゴン

6名乗り



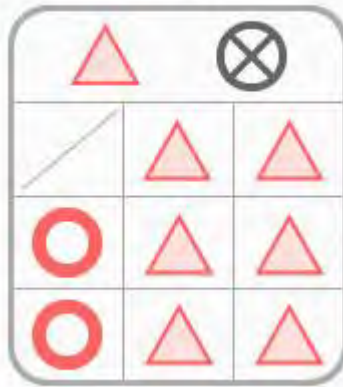
7名乗り



8名乗り



10名乗り



運転席



すべての
チャイルドシートの
装着が可能



ジュニアシート
のみ単体で
装着可能



ジュニアシートのみ
装着可能



すべて
装着不可

- 4名乗り、5名乗りの車両は後席の両端に2台の装着が可能です。

ただし、ジュニアシートについては5名乗り車両の後席中央に単体での装着も可能です。

- 7名乗り、8名乗りの車両は、2列目両端にのみチャイルドシートの装着が可能です。

ただし、ジュニアシートについては3列目および中央単体での装着が可能です。

- 6名乗り、7名乗りは、車両の仕様上3列目シートへの乗車時に2列目シートを折りたたむ必要があるため、

チャイルドシートを2台設置する場合は4名乗車を推奨します。

※当社でご用意できるチャイルドシートはISOFIXのシートです。3点式・2点式シートベルトには装着できません。ただし、ジュニアシートは3点式シートベルトでご使用ください。

※当社レンタカーの助手席では、ジュニアシート以外のチャイルドシートの装着はお断りしております。